

菰野町教育大綱

～地域でつながり、支えあうしくみをつくろう～



令和4年4月

菰 野 町
菰野町教育委員会

菰野町教育大綱

～地域でつながり、支えあうしくみをつくろう～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月から施行となりました。この改正にあわせ、菰野町では「菰野町教育大綱」定め、令和3年度まで7年間取組を進めてまいりましたが、このたび、新たな「菰野町教育大綱」を策定しました。

はじめに

少子高齢化やグローバル化、絶え間ない技術革新等、社会情勢の変化の予測が困難な時代となってきたなか、これからの時代における本町の教育を総合的・計画的に推進することを目的として、平成27年度に策定した「菰野町教育振興基本計画」を令和2年度に見直しを行い、現在にいたっています。

この間にも、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行の影響により、私たちの生活は大きな変化を余儀なくされ、社会全体で「新しい生活様式」への対応が求められています。このような変化に対応するためには、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばし、自立して主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育むことが大変重要となっています。

元気で心豊かな人が育つまちを目指し、高速大容量のICTなどを活用した学校教育の充実に努めるとともに、地域とともにある学校づくりを進めながら、家庭、学校、地域社会が連携し、豊かで健全な人間性や社会性を身につけた子どもを育成していくことを目指します。

また、生涯学習や生涯スポーツにより、人材の好循環を生み出しながら、プログラム、指導者を強化し、有効活用することで学習やスポーツを積極的に行える環境の充実に努めます。さらに、異世代や様々な人々との交流を促し、文化の継承の機運を高めることにより地域のつながりを図り、地域での支えあいにつなげます。

大綱は、菰野町の教育の理念や目標、めざす基本的方向を示した計画であると同時に、未来を担う子どもたちを育むすべての大人たちに向けたメッセージでもあります。町民が、将来にわたって幸せを感じ、充実した生き方が送れるよう、より良い地域や社会を創っていくための人づくりの指針として策定しました。

【基本理念】

大切にしたい思い 明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役

【まちの将来像】

支え合える、安全で安心なまち

豊かな自然を活かして人びとをひきつけるまち

産業の発展と豊かなくらしが循環するまち

菰野らしい風景の中、子育てしやすいまち

これらのことがいつまでも、菰野町としてあり続けられること

【基本目標】

地域でつながり、支えあうしくみをつくろう

【教育大綱の基本目標と理念】

◎新しい時代をたくましく生き抜く子どもの育成

学校教育においては、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を基盤とした「新しい時代をたくましく生き抜く子どもの育成」をめざします。新しい時代をたくましく生き抜くためには、これから直面するさまざまな課題を解決するために、自ら考え、判断し、主体的に対応していく力（自立）と、他者との関わりの中で共に支え合い、新しい社会を創造していく力（共生）が必要と考えます。また、学校現場では安全で安心な学校づくり、確かな指導力と情熱を持った教職員の育成、家庭・地域と連携した地域とともにある学校づくり（信頼）が必要になってきます。菰野町の教育目標の達成に向けて、自立・共生・信頼の視点を大切にして、学校教育を推進します。

◎結びつき、助け合い、支え合い、ともに社会に参画することのできる人づくり

社会教育においては、人と人との温かく深い結びつき、助け合い、支え合いの風土を発展させながら未来へつなげ、ともに社会に参画することのできる人づくりをめざします。一人ひとりの意欲を増進させ、さらには、社会全体の持続的成長や発展をすすめていくには、個人がさまざまな分野で学習して自立し主体的に他者と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる社会をめざしていく必要があります。地域の絆を深め、協働して家庭教育と青少年の健全育成の充実を図るとともに、地域の人材の活用と自主活動を支援し、生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動の推進と菰野町の文化や歴史の継承に取り組みます。生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動においては、誰もが気軽に参加し、快適に活動できる環境の整備と活動発表の場を提供し、社会参画や社会貢献などの意欲を高揚させます。また、世代間やさまざまな人々との交流を促し、地域文化や伝統文化の継承の機運を高めます。そして、町民が一体となって学び楽しめる活動を通して、世代間、地域間交流を図り、元気と活気を創出し、住民が主体的にまちづくりに参画する協働のまちづくりをめざします。

【基本的方向】

1 確かな学力を育成します

子どもたちの主体的・対話的な学びを通じて、基礎的・基本的な知識・技能、自ら課題を解決していく思考力・判断力・表現力等、主体性を持って他者と協働しながら学ぶ態度の育成を図っていきます。また、幼児期からの連続した学びと途切れのない支援や指導により、発達段階に応じて必要な資質・能力を育む教育を進めていきます。

2 豊かな人間性を育成します

体験活動の効果的な活用、地域の方との交流、人権教育・道徳教育の充実、郷土教育の推進、文化芸術等に親しみ豊かな感性や情操を磨く教育の推進等を図り、子どもたちの自尊感情や規範意識を高め、他者との絆を大切にしながら、よりよく生きていこうとする意欲や態度を育む教育を進めていきます。

3 健やかな体を育成します

子どもたちが体を動かすことを好きになり、積極的に運動に取り組むことで、心身の健康を保持増進し、体力の向上につながる教育の充実を図ります。また、生涯にわたり、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、必要な知識と、自ら判断し実践する力を、子どもたちが身につけていく教育を進めます。

4 信頼に応える学校を目指します

学校運営に地域の方々や保護者等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標・課題を共有し、連携・協働して学校づくりを進めます。教職員がコンプライアンス意識を高く持ち、豊かな人間性と高い専門性を身につけるとともに、子どもたちと向き合い教育実践に専念するために、学校における教職員の働き方改革を推進し、学校の信頼の確保に取り組みます。

5 みんなで取り組む青少年健全育成の推進

家庭教育の果たす役割を認識し、家庭における教育力の向上を図ります。また、家庭、学校、地域が一体となって、青少年育成活動を推進するとともに、地域における青少年育成活動を支える支援者や指導者の育成を図ります。

6 地域の活性化・発展に向けた生涯学習の振興

生涯にわたって、自分に適した手段や方法で学習し、その成果を適切に発揮することができる環境の実現を目指し、住民が自主的に学びあい、教えあう場としての学習機会の充実に努めます。

7 健やかな心身をつくる生涯スポーツの振興

生涯を通じて健康で豊かな日常生活を送ることをめざして、さまざまな世代を対象とするスポーツ教室や各種大会を開催し、各種スポーツの活動の機会の拡充に努めます。

8 豊かな文化の継承と活用

文化活動推進団体などとの連携のもと、町民の自主的な芸術文化活動が活発に行われるよう多方面から支援していきます。また、町民が地元の魅力や継承されてきた地元文化に触れ、学び、理解し、継承したいと思うことができる環境を整備し、歴史的・文化的資産の保護、活用に努めます。